

平塚市環境基本計画平成30年度上半期実施状況等報告書

資料1

施策の方向 1 安全な生活環境を確保します

施策の柱 1-1 大気環境・水環境を保全します

施策の項目 1 大気環境の保全対策の促進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進	1	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。	環境月間立入調査を行い、測定結果等の確認及び指導を実施しました。また、苦情発生時、アスベスト排出工事などの立入調査(53件)・指導等を実施しました。	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。
② 大気汚染状況の監視測定等の実施	2	大気汚染状況の監視測定等の実施	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施し、汚染の状況を把握します。	76%(指標:大気汚染に係る環境基準達成率)	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施します。	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施しました。	市内5箇所の測定局において、大気常時監視測定を実施し、汚染の状況を把握します。

施策の項目 2 水環境の保全対策の促進

① 家庭からの生活排水の適正な処理の促進	3	合併処理浄化槽の設置促進	補助対象地域内に設置された合併処理浄化槽に対し補助金を交付します。また、維持管理費用を補助します。	合併処理浄化槽設置等補助金2基 合併処理浄化槽維持管理費補助金 対象269件	設置費補助1基 維持管理費補助0基	設置費補助1基 維持管理費補助0基	設置費補助1基 維持管理費補助269基
	4	水洗化の促進	公共下水道の普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	前年度に引き続き公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による戸別訪問をすることで普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による戸別訪問をすることで普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。	○未接続家屋の接続を促す訪問件数 2,727件 ○宅内排水設備確認申請件数 615件 ○排水設備工事費助成 2件	公共下水道に未接続の家屋を対象に、早期接続を促す通知の送付や、普及員による戸別訪問をすることで普及啓発を促進し、普及率の向上を図ります。また、工事費の助成により、普及率の向上を図ります。
② 事業活動に伴う排水の適正な処理の促進	5	工場・事業場に対する指導等の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。	水質汚濁防止法と神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき工場等の立入調査(62件)・指導を実施しました。	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。
③ 水質汚濁状況の監視測定等の実施	6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。 河川のBOD値において、全23地点中の環境基準達成率95%を目標とし、達成状況を評価します。	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。	神奈川県測定計画に基づき河川2地点、海域1地点の環境調査を実施しました。また、市独自の水質測定として河川や主要排水路21地点で測定を実施しました。	神奈川県測定計画に基づく環境調査や市独自の水質測定を実施します。

施策の柱 1-2 安全で快適な生活環境を確保します

施策の項目 1 化学物質対策の促進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 化学物質に関する情報収集・提供	7	化学物質に関する情報収集・提供	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。	神奈川県から本市分のPRTRデータの提供を受け、有害化学物質の使用状況についてホームページで情報発信を行いました。	化学物質に関する情報の収集及び提供を行います。
② 化学物質対策の促進	8	化学物質の適正管理の促進	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、申請を38件受理しました。	神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく、化学物質の自主的な管理の状況の報告を促します。
	9	ダイオキシン類対策の促進	測定調査を実施するとともに市のウェブサイトに関し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	測定調査を実施するとともに市のホームページに公開し情報提供します。また、苦情等による立入調査時に指導を行います。	測定調査を実施するとともに市のホームページに公開し情報提供します。苦情等による立入調査時に指導を行います。	一般大気環境調査を2地点で年2回実施するとともに、ダイオキシン類に関する情報について、市ホームページで公開し、情報提供を行いました。また、野焼き等の立入指導を6件実施しました。	測定調査を実施するとともに市ホームページに公開し情報提供します。苦情等による立入調査時に指導を行います。

施策の項目 2 土壌汚染・地下水対策への対応

① 土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	土壌汚染対策法、水質汚濁防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、11件の立入及び指導を行いました。	土壌汚染対策法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入調査・指導等を行います。
② 地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認	11	地下水汚染状況の監視測定の実施	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。	水質汚濁防止法に基づく地下水汚染実態調査は10月に実施予定のため、上半期は実施しません。	水質汚濁防止法に基づく地下水汚染実態調査は、実施しませんでした。	水質汚濁防止法に基づき、地下水汚染実態調査を実施します。
	12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。	工場・事業場周辺の汚染状況の確認のため、1社の周辺地下水調査を実施しました。	工場・事業場の汚染対策の効果確認のため、地下水調査を実施します。

施策の項目 3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 自動車や新幹線による騒音・振動への対応	13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。	道路交通騒音・振動測定4路線の4地点で実施しました。	自動車騒音の常時監視測定、道路交通騒音・振動測定、新幹線騒音・振動測定を実施します。
② 工場・事業場に対する規制・指導の実施	14	工場・事業場に対する規制・指導の実施	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業場に対して、立入調査・指導等を実施します。	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。	騒音規制法、振動規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出を受理するとともに適時助言を行いました。また、49件の立入を実施しました。	工場・事業所に対して、立入調査・指導等を実施します。
③ 悪臭への対応	15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づき、事業所の指導を行いました。また、8件の立入を実施しました。	悪臭防止法の臭気指数規制に基づく指導・規制、必要に応じ測定を行います。
④ 地盤沈下の防止	16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	観測井による地下水位等の観測や精密水準測量を実施します。また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水の観測を実施しました。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行いました。	地盤沈下の進行を監視するため、観測井による地下水位の観測を実施します。また、条例に基づく地下水利用の規制指導を行います。

施策の方向 2 自然環境を保全・再生します

施策の柱 2-1 生物多様性を保全します

施策の項目 1 生物多様性の保全対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 野生生物の情報収集、生物多様性の保全策の検討	17	生物多様性の保全に向けた仕組みづくりの検討	生物多様性の保全に向けた方策の検討等を継続的に進めます。	生物多様性推進協議会設立、平塚市の生物多様性についての検討を開始します。	ひらつか生物多様性推進協議会と平塚市の生物多様性を保全していくための、方針について協議します。	ひらつか生物多様性推進協議会と平塚市の生物多様性を保全していくための、方針について協議しました。	ひらつか生物多様性推進協議会と平塚市の生物多様性を保全していくための、根拠づけとなる調査に関する事項を協議します。
	18	野生生物の情報収集・発信	市内各所の植物に関する情報を収集し、標本とデータを整理します。	市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を進めます。	市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を進めます。	博物館を活動拠点とする市民グループが主体となり、館蔵植物標本の整理とデータ化を行いました。	市内の植物相の状況を調査し、これまでの植物標本の整理とデータ化を進めます。
② 生物生息空間の保全対策の推進	19	みどり和水辺のネットワークの形成	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどり和水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどり和水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどり和水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランター(244個)や花壇に住民団体、公共機関の協力を得ながら花苗を植栽しました。	公共スペースへの植栽等の整備を推進し、みどり和水辺のネットワークを形成することによって、生物の生育・生息空間の連続性を確保します。
	20	生物空間の維持管理と利用	市民参加によるエコアップ活動を協働で実施します。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施します。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施する予定です。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を7回実施しました。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施する予定です。
③ 野生生物への理解の促進	21	自然についての展示、講座、観察会等の実施	子ども環境教室(金目川生き物観察会)や、相模川での自然観察活動を通じて、水辺の生き物とふれあう機会を創出します。また、博物館において、自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催します。	230人(指標:自然についての展示、講座、観察会等の実施・参加人数)	【環境政策課】子ども環境教室(金目川生き物観察会)を実施します。 【みどり公園・水辺課】馬入水辺の楽校での生き物観察等を実施する予定です。 【博物館】セミのぬけがら調べ、野鳥観察会、キノコの観察会を実施します。	【環境政策課】子ども環境教室(金目川生き物観察会)は台風により中止となりました。 【みどり公園・水辺課】馬入水辺の楽校での生き物観察等の催しを13回実施し、325人参加しました。 【博物館】セミの抜け殻を調べる行事(3回、75人)、野鳥観察会(1回、6人)を開催しました。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を進めました。	【みどり公園・水辺課】馬入水辺の楽校での生き物観察等を実施する予定です。
④ 有害鳥獣対策の推進	22	鳥獣による生活被害防除の推進	鳥獣による生活被害防除のため、ハクビシン等の捕獲を実施します。	生活被害の状況による捕獲を実施するとともに、アライグマの計画防除地点を増やします。	計画防除地点を増やすことにより、積極的に捕獲を実施します。	ハクビシン等を84頭の捕獲等により防除を実施しました。計画防除地点を1点増やしました。	積極的に捕獲を実施します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
⑤ 特定外来生物の防除	23	特定外来生物の防除	アライグマの捕獲を実施するとともに、特定外来生物に関する情報提供をします。	第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、特定外来生物の周知、捕獲等を実施します。	ウェブサイト等で周知するとともに、捕獲等を実施します。	ウェブサイト等で周知するとともに、アライグマを60頭捕獲しました。	周知、捕獲等を実施します。
⑥ 生物多様性の保全に取り組む市民活動団体等の活動促進	24	市民活動団体等の活動促進	生物多様性の保全に取り組む市民活動団体や企業等と協働し、保全活動策の推進を図ります。	【環境保全課】 市民団体や企業等から構成された生物多様性推進協議会と協働で、保全活動の推進を図ります。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。	【環境保全課】 ひらつか生物多様性推進協議会と協働事業として生物多様性の保全に取り組む方法を検討します。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。	【環境保全課】 行政提案型協働事業として、調査や啓発事業を進めて行くために、協働推進課へ平成31年度予算書及び提案書を提出しました。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに6回掲載しました。また、平塚市HPのイベントカレンダー広報で記事となったイベントを掲載しました。	【環境保全課】 提出した予算書及び提案書に関するプレゼンテーションを実施し、審査を受けます。 【みどり公園・水辺課】 馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。

施策の柱 2-2 里山を保全・再生します

施策の項目 1 里山の保全・制裁とふれあいの推進

① 西部丘陵地域資源まちづくり支援	25	西部丘陵地域資源まちづくり支援事業	地域住民や学術機関などとの連携を深めながら、自然資源や地域資源を活かした交流やレクリエーションの場づくりを推進します。	①東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動に参加します。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップに参加します。 ③西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。	①東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動に参加します。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップに参加します。	①東京農業大学地域再生研究部会「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の会議(2回開催)に参加しました。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップ(1回開催)に参加しました。	①東京農業大学地域再生研究部会の「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」分科会の活動に参加します。 ②「湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会」が開催するワークショップに参加します。 ③西部丘陵地域で活動する団体等から、地域活性化に関する講師の派遣依頼があった場合は、講師を派遣します。
② 市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	26	市民を主体とした継続的な里山保全活動の促進	里山保全に関する研修等を実施します。また、ウェブサイト等で情報発信を行います。	10回390人(里山保全活動の活動回数・参加人数)	里山保全モデル事業2回:27人 市民大学交流事業1回:133人	里山保全モデル事業2回:45人 市民大学交流事業1回:161人	里山保全モデル事業5回:54人 市民大学交流事業2回:286人
③ 里山の自然とのふれあいの促進	27	里山体験教室等の開催	里山保全モデル事業、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。	【環境政策課】 夏休み子ども環境教室【里山編】を実施します。 【環境保全課】 里山保全モデル事業(7回)、市民・大学交流事業、夏休み子ども環境教室を開催します。	【環境政策課】 子ども環境教室【里山編】を開催します。 【環境保全課】 里山保全モデル事業を2回実施します。	【環境政策課】 子ども環境教室【里山編】を開催しました。(参加者65人) 【環境保全課】 里山保全モデル事業を2回実施しました。	【環境保全課】 里山保全モデル事業を5回実施します。

施策の柱 2-3 水辺の自然を再生します

施策の項目 1 川や海の自然環境の再生とふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 川や海の自然環境の保全と再生	28	水辺・海辺の市民活動の促進	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	神奈川県主催の湘南里川づくりクリーンキャンペーンの周知を行います。また、海岸の美化キャンペーンの支援を行います。	(河川)県主催の「湘南里川づくりクリーンキャンペーン」の周知(海岸)海岸の美化キャンペーンの支援	(河川)県が作製したリーフレットやチラシでキャンペーンを周知しました。(海岸)海岸の美化キャンペーンを支援しました(6～8月に各1回、計3回)	(河川)県主催の「湘南里川づくりクリーンキャンペーン」の周知(海岸)海岸の美化キャンペーンの支援
	29	海岸浸食対策の促進	相模灘沿岸海岸保全対策計画に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認を行い、景観の維持と汀線の維持をできるように管理者に働きかけます。	「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認	「相模湾沿岸海岸侵食対策計画」に基づく、海岸管理者(神奈川県)による養浜事業の確認をします。	下半期に平塚漁港西隣の養浜を行うことを確認しました。	下半期に予定されている養浜事業の確認をします。
	30	海底耕うんの実施	海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。	海底耕うんを実施し、漁場の改善と廃棄物の状況調査を支援します。	—	—	2月から3月に6回程度実施予定です。
	31	桂川・相模川流域協議会への参加	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や同会の会報誌の配架や事業周知を行います。	運営委員会に出席し、クリーンキャンペーン等のイベントへの参加や事業周知を行いました。	運営委員会に出席し、同会の会報誌の配架や事業周知を行います。
	32	金目川水害予防組合の活動の支援	金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	平成29年度同様に、平成30年度も金目川の水害予防と沿岸耕地のかんがい用水の水源かん養のため、金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。	金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担しました。	金目川の水源地である春嶽山を所有する金目川水害予防組合の管理運営費の一部を負担します。
	33	湘南里川づくりへの参加	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。	行政幹事として、総会に1回、役員会に2回参加しました。	住民協働の組織である湘南里川づくりみんなの会へ、行政幹事として参画します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 川や海とのふれあいの促進	34	馬入水辺の楽校の運営に対する支援	馬入水辺の楽校の会が実施する自然観察会やエコアップ活動などを引き続き支援します。	馬入水辺の楽校運営協議会が実施する自然観察会やエコアップ活動などを引き続き支援します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、広報ひらつかに6回掲載しました。また、平塚市HPのイベントカレンダー広報で記事となったイベントを掲載しました。	馬入水辺の楽校のイベント周知のため、参加者募集の記事を広報ひらつかに掲載します。また、平塚市HPのイベントカレンダーにイベントを掲載します。
	35	馬入花畑の整備	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持運営を実施します。摘み取りイベントや平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根の植栽を支援します。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を60回実施予定です。ポピー、コスモス摘み取りイベントを実施予定です。平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施予定です。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を37回実施予定です。また、ポピー摘み取りイベントを実施予定です。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を34回実施しました。ポピー摘み取りイベント(3,000人来場)を実施しました。	馬入花畑の会と協力して、花畑の維持管理作業を23回実施予定です。また、コスモス摘み取りイベント、平塚地区環境対策協議会主催のチューリップ球根植栽イベントの支援を実施予定です。
	36	水辺の散策路の維持管理	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	自然観察路の除草委託、注意喚起看板等の維持管理などを実施します。	自然観察路の除草委託業者を決定し、看板等の維持管理を実施します。	自然観察路の除草委託業者が決定し、4月から作業を開始しました。	自然観察路の除草委託業者との調整、看板等の維持管理を実施します。
	37	河川で活動する市民活動団体の支援と連携強化	河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。 河内川あじさいまつり(名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示) 洪田川桜まつり(河川占用の申請など) 鈴川鯉のぼりまつり、金目川清流こいのぼり鑑賞会(河川占用の申請)など	【みどり公園・水辺課】 引き続き、河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。 【土木総務課】 ①鈴川鯉のぼりまつりの実施(5月3日～5月5日) ②金目川清流こいのぼり鑑賞会の実施(4月29～5月5日)	【みどり公園・水辺課】 河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。 【土木総務課】 ①鈴川鯉のぼりまつりの実施(5月3日～5月5日) ②金目川清流こいのぼり鑑賞会の実施(4月29～5月5日)	【みどり公園・水辺課】 河内川あじさいまつり(名義後援、駅前地下道にまつり周知ポスターの掲示) 洪田川桜まつり(河川占用の申請など) 【土木総務課】 ①鈴川鯉のぼりまつりの実施(5月3日～5月5日) ②金目川清流こいのぼり鑑賞会の実施(4月29～5月5日)	【みどり公園・水辺課】 河川の愛護活動、環境美化活動を行う団体の活動を支援します。
	38	都市漁村交流活動の支援	小学生の体験乗船、周遊乗船など各種イベントや地獲れ魚の直売会の開催を支援します。	初夏に小学生の乗船体験等を行い、地どれ魚直売会も月1回の開催を支援します。	初夏に小学生の乗船体験を行い、地どれ魚の直売会も月1回開催を支援します。	6月25日に小学生の乗船体験を行い、地どれ魚の直売会も月1回実施しました。	月1回の地どれ魚直売会を支援します。
	39	稚魚放流体験の実施	地元小学生によるヒラメの稚魚放流を支援します。	初夏に地元小学生によるヒラメの稚魚放流を実施予定です。	初夏に地元小学生によるヒラメの稚魚放流を実施します。	6月25日に地元小学生によるヒラメの稚魚放流を実施しました。	—

施策の柱 2-4 農地を保全・活用します

施策の項目 1 農地の活性化、農業とのふれあいの推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 農業活性化の推進	40	担い手育成事業	認定農業者の再認定活動を確実にを行うことを中心に、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。	農業経営改善計画認定推進活動の実施	認定農業者の再認定活動を確実にを行うことを中心に、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。	認定農業者の再認定活動を確実にを行い、農業経営改善計画認定推進活動を推進しました。認定期限を迎える、対象45件に対し、32件の再認定を行いました。また、6件の新規認定を行いました。	認定農業者の再認定活動を各自に行い、農業経営改善計画認定推進活動を推進します。
	41	援農ボランティアの促進	農家の「高齢化、後継者不足による農作業の補助」の必要性と、ボランティアの「農業とのふれあいによる充実感を得たい」という声をマッチングし、援農ボランティアを推進します。	15件(指標:援農ボランティアのマッチング実績数)	援農を通じて平塚市の農業者と非農業者との顔が見える関係を作り、営農の継続がしやすい状況を作ります。	人手が必要な農業者を援農ボランティアのマッチングを2件行いました。	援農を通じて平塚市の農業者と非農業者との顔が見える関係を作り、営農の継続がしやすい状況を作ります。
	42	農地の貸し借りの促進	農地集積・集約及び遊休化防止・解消を図るため、農地制度の情報発信を行い、意欲のある担い手への農地の利用集積を促進します。	新規利用権設定面積 ※年間目標7ha	新規利用権設定面積 ※年間目標7ha	9.9haの農地を新規に利用権設定した。	さらに、貸し借りを促進し、利用集積を図る。
	43	農業振興地域整備計画の推進	農振農用地区域の指定を継続し、優良農用地を維持・保全していきます。	農振農用地区域の指定を継続し、まとまりある優良な農地を保全します。	農振農用地区域の指定を継続し、優良農用地を維持・保全します。	農振農用地区域の指定を継続しました。	農振農用地区域の指定を継続し、優良農用地を維持・保全します。
	44	有害鳥獣による農業被害対策の推進	イノシシ捕獲のためにくくり罠を設置します。また、自主防除資材への補助を継続して実施します。	イノシシの捕獲のためにくくり罠を設置します。また自主防除資材への補助を継続して実施します。	くくり罠による捕獲及び自主防除資材購入経費の補助を継続して行います。	くくり罠で1頭を捕獲しました。自主防除資材購入経費の補助を17件行いました。	くくり罠による捕獲及び自主防除資材購入経費の補助を継続して行います。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 農業とのふれあいの促進(都市農業理解の促進)	45	市民農園の利用促進	市民農園の開設に向けた調査や関係機関との調整を行い、新規の開設を推進します。	95%(指標:市民農園の利用率)	市ホームページで空き区画情報の提供や市民農園の案内チラシを配架及び配布し、市民農園の利用率向上に努めます。	市ホームページで空き区画情報の提供や市民農園の案内チラシを配架及び配布し、市民農園の利用率向上に努めました。	市ホームページで空き区画情報の提供や市民農園の案内チラシを配架及び配布し、市民農園の利用率向上に努めます。
	46	花アグリとその周辺における農の拠点づくりの推進	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営を行います。また、周辺の有志農家グループ(ハッパ会)が行う、米づくり体験について、事業を周知するなどの支援をします。	農の体験・交流館の管理運営・広報活動の実施	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営・広報活動を行います。	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営・広報活動を行いました。	大型市民農園施設(管理休憩施設・公的農園)の管理運営を行います。
	47	農業理解の促進	でてこいまつり等、生産者との交流を通じた地産地消の推進イベントを開催します。	61,000人(指標:地産地消イベント来場者数)	着ぐるみを様々な場で活用し、農業理解の促進に繋がります。	SunSunマルシェ、緑化まつり等の様々なイベントに参加し、平塚産農産物をPRしました。	でてこいまつり、ひらつか花アグリ大収穫祭等のイベントに引き続き参加し、平塚産農産物のPRをします。
	48	農の多面的機能の支援	多面的機能支払交付金事業を活用し、地域で行う農道の草刈りや水路の泥上げ等の農地維持活動、及び植栽による景観形成や生物調査などの地域資源向上活動に対して、支援をします。	地域の共同活動による、農村環境の維持管理を推進します。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進します。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進しました。	農業用施設の維持管理や、景観形成、生態系調査などの地域共同活動を推進します。
③ 地産地消の推進	49	地産地消の推進	地場産品の使用を進める取組について、産業間連携ネットワークを活用し、推進します。また、地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の学校給食での使用を推進します。	【産業振興課】 関係団体と連携を図りながら、産業間連携ネットワークの周知をするとともに、会員の確保や支援の充実に努めます。 【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地場産品の使用を推進します。	【産業振興課】 関係団体と連携を図りながら、産業間連携ネットワークの周知をするとともに、会員の確保や支援の充実に努めます。 【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地元産品の学校給食での使用を推進します。	【産業振興課】 平塚産のシイラを活用した地場産品等を検討するネットワーク会員プロジェクト等が設立されました。 【学校給食課】 平塚産野菜を月平均で4～5品目決めて使用し、さらに指定品以外でも平塚産が供給可能な場合は積極的に使用しました。	【産業振興課】 関係団体と連携を図りながら、産業間連携ネットワークの周知をするとともに、会員の確保や支援の充実に努めます。 【学校給食課】 地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等、地元産品の学校給食での使用を推進します。
	50	地場産品の普及	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。	湘南ひらつかふれあいマーケットを月1回開催します。また、湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。	ふれあいマーケットを月に1回開催し、イベント等への出店により湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。	ふれあいマーケットを月に1回開催し、イベント等への出店により湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行いました。	ふれあいマーケットを月に1回開催し、イベント等への出店により湘南ひらつか名産品の普及・宣伝を行います。

施策の項目 2 環境に配慮した農業の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 環境保全型農業の促進	51	環境保全型農業の促進	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援をします。また、環境保全型農業について、農業者に理解を求めます。	園芸用廃ビニールの適正な処理に対して支援を行います。環境保全型農業について、農業者に理解を求めるとともに、取り組む農業者には実績に応じ直接支援を行います。	環境に配慮した農業生産を推進します。	JA湘南を通して園芸用廃ビニールの適正な処理に理解を求めました。	園芸用廃ビニールの適正な処理による環境に配慮した農業生産を促進するため、廃棄処理事業の主体であるJA湘南に補助をします。
② 家畜排せつ物の適正処理と活用の促進	52	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に対する助成	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の整備・改修に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の整備等に係る費用の一部を補助します。	家畜排せつ物処理施設等の整備等に係る費用の一部を補助しました。	家畜排せつ物処理施設等の整備等に係る費用の一部を補助します。
③ 自然環境に配慮した農業基盤の整備	53	自然環境に配慮した農道・水路等の整備	農道、用水路、用水路の転落柵、堰を整備します。また、新たな路線整備も推進します。	環境に配慮した重機・資材の使用を推進し、自然環境に配慮した道水路の整備をします。	排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進します。	排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進しました。	排出ガス対策型の重機や再生材の使用を推進します。

施策の方向 3 快適な都市環境を保全・創造します

施策の柱 3-1 うるおいとやすらぎのあるまちをつくります

施策の項目 1 みどりのネットワークの形成

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 拠点となるみどりの確保	54	身近な公園整備の推進	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。	達上ヶ丘公園仮設バスロータリー復旧工事に併せて、樹木の補植を行います。	工事発注に向けて、補植する樹木の選定や配置を検討します。	工事発注に向けて、補植する樹木の選定や配置を検討しました。	達上ヶ丘公園仮設バスロータリー復旧工事に併せて、樹木の補植を行います。
② みどりのつながりの確保	55	花とみどりのまちづくりの推進	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランターや花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店街、商店会等へ花苗を配布します。	40箇所(指標:花苗の配布箇所数)	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランター(244個)や花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店街、商店会等へ花苗を配布します。	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランター(244個)や花壇に花苗を3,330株配布しました。また、モデル地区に花苗を2,300株、商店街に360株配布しました。	公園、広場等の公共用地及び公民館等のプランター(244個)や花壇に花苗を配布します。また、モデル地区及びモデル商店街、商店会等へ花苗を配布します。
	56	生垣の設置促進と良好な樹木等の保全	新たな生垣設置に対して助成を行います。樹木等の保全については、管理のために必要な助成を行います。	新たな生垣設置に対して助成を行います。(年間目標80m)	新たな生垣設置に対して助成を行います。	申請がないため、補助をしませんでした。	新たな生垣設置に対して助成を行います。
	57	道路沿いの緑化	道路沿いの植栽等を推進します。	14箇所に苗木の提供を行います。	13箇所	13箇所	12箇所
③ 市民や事業者による緑化活動の支援と促進	58	緑化に関する普及啓発の実施	平塚市緑化まつりを開催し、緑化に関する普及啓発をするとともに環境意識の啓発を図ります。また、平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、作品の展示を行い、緑化意識の啓発を行います。	緑化まつり、緑化ポスター・標語コンクールを実施します。	第45回平塚市緑化まつりを実施します。第45回平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施します。	第45回平塚市緑化まつりを開催し、2日間で63,000人の来場がありました。第45回平塚市緑化ポスター・標語コンクールを実施し、ポスター294点、標語676点の応募がありました。	第46回平塚市緑化まつりの検討をします。第45回平塚市緑化ポスター・標語作品の展示会を実施します。
	59	市民の緑化活動に対する支援	うるおいとやすらぎのあるまちにするため、市民の緑化活動に対する支援策として、地域で緑化を推進する緑化モデル団体及び公園愛護会への支援を継続し、みどりのネットワークを形成します。	【緑化モデル団体】 総会開催 登録団体に花配布(年2回) 【公園愛護会】 ・162団体へ補助金、交付金交付 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催 ・会報の発行	【緑化モデル団体】 総会開催 登録団体に花配布 【公園愛護会】 162団体へ補助金・交付金の交付、会報の発行(1、2回目)、総会の開催	【緑化モデル団体】 総会開催 登録団体に花配布 【公園愛護会】 163団体へ交付金の交付、会報の発行(1、2回)、総会の開催	【緑化モデル団体】 登録団体に花配布 【公園愛護会】 研修会の実施、会報の発行(3、4回目)、第2回事業の開催
	60	事業所等における緑化の促進	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施します。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施しました。	まちづくり条例に基づき、事業所等における緑化促進に関する指導を実施しました。

施策の項目 2 さわやかで清潔なまちづくりの推進

施策の内容	No.	個別施策	今後5年間の事業計画	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① さわやかで清潔なまちづくりの推進	61	美化推進モデル地区における取組の支援	美化推進モデル地区に対し、清掃や条例啓発等の美化活動に必要な支援を行います。	清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣し、美化活動の支援を行います。	清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣し、美化活動の支援を行います。	美化推進モデル地区の3地区にクリーンひらつか指導員の派遣と清掃活動に係る消耗品の提供を行いました。	清掃活動に係わる消耗品の提供やクリーンひらつか指導員の派遣し、美化活動の支援を行います。
	62	清潔なまちづくりに向けた普及啓発の実施	まちぐるみ大清掃や美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	5月と11月のまちぐるみ大清掃や駅前の美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	5月と11月のまちぐるみ大清掃や駅前の美化キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。	5月にまちぐるみ大清掃を市内全域で実施しました。また7月に駅前でキャンペーンを実施し、美化意識の啓発を行いました。	まちぐるみ大清掃や駅前キャンペーンを通じて、美化意識の啓発を行います。
② ペットと人が快適に共生するまちづくりの推進	63	野良猫による生活被害軽減策の実施	野良猫の不妊去勢手術を実施することを支援するとともに、市民団体との協働で地域猫活動に取り組みます。	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施し、地域猫活動への取組を促します。	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施します。	オス65匹、メス128匹の野良猫の不妊・去勢手術に対して補助を行いました。1か所の自治会へ地域猫の説明を行いました。	野良猫の不妊・去勢手術に対して補助金を交付します。野良猫問題が発生している地域で説明会を実施します。
	64	飼い主への意識啓発	犬猫の新しい飼い主を探す譲渡会や飼い主のマナー講習会を開催します。	犬猫の譲渡会と犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。	犬猫の譲渡会を実施します。	犬猫の譲渡会を実施しました。	犬の飼い主を対象としたマナー教室を開催します。

施策の項目 3 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進

① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	65	景観計画及び景観条例に基づく取組の推進	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	景観計画、景観条例の周知とともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動をより活性化するため、職員派遣などの支援を行いました。また、民間事業者及び公共施設整備等に対しては、「景観ガイドライン」や「公共施設景観ガイドライン」に基づき、景観事前相談や協議を行うとともに、良好な景観形成に向けた指導・助言を行いました。	引き続き、景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。
	66	建築協定制度の導入促進	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	ホームページや開発事業の事前相談時に建築協定制度についてのPRを行うことで、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	開発事業に対する事前相談時に制度のPRを実施するとともに、土地所有者への理解を得ながら住みよいまちづくりの促進を図ります。	開発事業に対する事前相談時やホームページにおいて建築協定制度についてのPRを行ったが、制度を利用するような大規模な開発の事例はありませんでした。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 平塚らしい景観のあるまちづくりの推進	67	屋外広告物の掲出に関する規制・指導の実施	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を市内の各地域で実施します。	平塚市屋外広告物条例に基づき、屋外広告物を設置している事業者等に対して、広告物の適正な表示及び安全点検の実施について啓発・指導を行います。また、引き続き不適合物件への是正指導及び未申請物件の申請促進を実施します。除却協力員(MKO)との協力により、違反広告物の除却活動を平塚市内の各地域で実施します。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。	景観計画、景観条例の周知とともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動をより活性化するため、職員派遣などの支援を行いました。また、民間事業者及び公共施設整備等に対しては、「景観ガイドライン」や「公共施設景観ガイドライン」に基づき、景観事前相談や協議を行うとともに、良好な景観形成に向けた指導・助言を行いました。	景観計画や景観条例を、より一層周知するとともに、良好な景観形成に寄与する市民団体の活動を推進するため、職員派遣などの支援をします。また、公共空間の質の向上やまちの魅力を高める景観形成を誘導するため、建築物や工作物等に対して、景観ガイドラインや公共施設景観ガイドラインに基づき指導・助言を行います。
	68	花の名所づくり	金目川、相模川、高麗山公園における花の咲く植栽や花畑の管理を、市民ボランティア等とともに進めます。	11箇所(指標:花の名所箇所数)	花の名所箇所数を増やすための取り組みとして、なでしこ公園にバラの植栽を推進します。植栽するバラの品種について、バラを管理してもらうなでしこフラワーボランティアと協議します。	下半期にバラの植栽を実施するため、バラを管理してもらうなでしこフラワーボランティアと、植栽するバラの品種を協議しました。	花の名所箇所数を増やすための取り組みとして、なでしこ公園にバラの植栽を推進します。上半期中に植栽するバラの品種が決まったので、植栽します。
② 平塚八景や歴史的・文化的資源の保全と活用	69	平塚八景の活用	平塚の代表的な景色・景観である平塚八景を貴重な観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、多くの人に親しまれ、訪れてもらうための環境づくりを進めます。	平塚八景を観光資源として活用するため、様々な情報発信を行います。また、ハイキングコースなどの環境づくりを進めるため、危険個所の修繕などを行います。	バラの名所を巡るハイキングや花火大会の実施などにより平塚八景の情報発信を行います。	バラの名所を巡るハイキングやバスツアー及び花火大会の実施などにより平塚八景の情報発信を行いました。	ハイキングコースの危険個所の修繕や案内看板の補修を行います。
	70	歴史的・文化的資源の保存と活用	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、バラ等の維持管理により、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で指定管理による運営管理を実施し、民間の手法での活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で指定管理による運営管理を実施し、民間の手法での活用事業やバラ等の維持管理の他、講座や音楽演奏会、同館利用団体による活動発表会等を実施し、保存・活用事業を進めていくとともに、自然と調和した景観のある施設づくりを行います。	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で、4月に緑化まつり関連事業(2日間 460人)、5月の音楽演奏会(2日間 400人)や毎月1回の全館解放事業、コンサートなどの事業を実施し資源の活用を図りました。また、庭園の約200本のバラを活かし、バラを楽しむ講座を2回、5月の開花に合わせて春のばらフェスタ(2日間 245人)を開催し、記念館をバラの拠点として活用しました。	旧横浜ゴム平塚製造所記念館で、10月の音楽演奏会、同館利用団体による成果発表会(クリスマスフェスタ)や毎月1回の全館解放事業、歴史講座・文化講座、コンサートなどの事業を実施し資源の活用を図ります。また、秋のバラの開花に合わせたバラフェスタで記念館をバラの拠点として活用します。
	71	社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全	地区計画等が定められる際などに、既存の樹林地の保全に関する事項を定めるなど、保全促進を図ります。	条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	条例に基づく保全樹等の保護事業を推進します。	保全樹管理者へ奨励金を交付しました。	保全樹等の枯損や倒木を未然に防ぐため、樹木医診断を実施します。

施策の柱 3-2 環境共生型のまちをつくります

施策の項目 1 環境共生モデル都市の形成

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① ツインシティの形成に向けた取組の推進	72	土地区画整理組合による土地区画整理事業並びに地域住民と連携したまちづくりの推進	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、行政による環境と共生するまちづくり検討会において検討を行います。	「一」(指標:土地区画整理事業の進捗率)	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、行政による環境と共生するまちづくり検討会において検討を行います。	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、行政による環境と共生するまちづくり検討会を開催しました。	土地区画整理組合と連携し、環境共生のまちづくりにおける取組などの検討を進めるとともに、神奈川県と連携し、地元住民や学識経験者、行政による環境と共生するまちづくり検討会を開催する予定です。
	73	ツインシティの整備の推進	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みました。	上半期に引き続き、関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。
	74	ツインシティにおける公共交通の利用促進の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	相模川以西の公共交通ネットワーク形成に関する検討会にて、関係機関と協議調整します。	相模川以西の公共交通ネットワークを形成することについて検討を行う検討会設立において、関係機関と協議調整を行います。	相模川以西の公共交通ネットワークを形成することについて検討を行う検討会を開催しました。	相模川以西の公共交通ネットワークを形成することについて検討を行う検討会を行う予定です。
	75	ツインシティにおける緑化の導入や推進の検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討しました。	上半期に引き続き、関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける緑化の導入や推進策を検討します。
	76	ツインシティにおける排水性舗装等の導入検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討しました。	上半期に引き続き、関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける排水性舗装等の導入を検討します。
	77	ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入検討	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて取り組みます。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討します。	関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討しました。	上半期に引き続き、関係機関と協議や調整を図り、環境共生のまちづくりの実現に向けて、ツインシティにおける再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の導入を検討します。

施策の項目 2 交通の円滑化の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 交通による環境負荷の低減	78	バス交通の整備促進	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 バス停上屋設置に対する支援策について、バス事業者との調整に取り組みます。新たなバス停付近の駐輪場等の設置に向けて検討します。 情報提供の強化に向けたバスマップの作成を、バス事業者と協働で取り組みます。	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 また、上屋設置に対する計画(案)及び、補助制度(案)の熟成を図るとともに、新たなバス停付近駐輪場等の設置や、情報提供の強化に向けたバスマップの活用について、バス事業者と協働で取り組みます。	バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 また、上屋設置に対する計画(案)及び、補助制度(案)の熟成を図るとともに、新たなバス停付近駐輪場等の設置や、情報提供の強化に向けたバスマップの活用について、バス事業者と協働で取り組みます。	バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行いました。 また、上屋設置に対する計画(案)について検討を進めるとともに、新たなバス停付近駐輪場等の設置に向けた交渉や、情報提供の強化のためのバスマップの公共機関等への配架について、バス事業者と協働して取り組みました。	神奈川県地域交通研究会において、バス交通の充実や生活路線の運行確保等について調査・検討を行います。 また、上屋設置に対する計画(案)及び、補助制度(案)の熟成や、新たなバス停付近駐輪場等の設置に向けた協議を進めるとともに、情報提供の強化に向けたバスマップの活用について、バス事業者と協働で取り組みます。
	79	道路の新設・改良	幹線道路の整備に取り組みます。	城所線などの幹線道路の整備に取り組みます。	城所線などの幹線道路の整備に向け、関係機関等との折衝や工事の発注業務を進めます。	城所線などの幹線道路の整備工事を発注しました。	城所線などの幹線道路の整備工事を順次進めていきます。
	80	鉄道交通の整備促進	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議に参加し、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、商業関係者とともに、JRなどの関係機関に要望活動を実施します。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施するとともに、新たに相模線部会でも要望活動を推進します。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の部会等において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動に向けた調整を進めます。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の部会等において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動に向けた調整を進めました。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議の総会において、鉄道混雑の緩和や新規鉄道の平塚駅乗り入れなどの実現に向け、関係機関に要望活動を引き続き実施します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 自転車の利用しやすいまちづくり	81	自転車通行帯の整備	自転車利用環境推進計画に基づき、自転車走行環境を整備します。	24% (指標: 平塚駅3km圏の自転車ネットワーク整備率)	平塚山下線などの自転車通行帯の整備に向け、関係機関との協議や工事の発注業務を進めます。	平塚山下線などの自転車通行帯の整備工事を発注しました。	平塚山下線などの自転車通行帯の整備工事を順次進めていきます。
	82	駐輪場の整備促進と民間自転車等駐車場整備への支援	平塚市自転車利用環境推進計画に沿って、平塚駅南側の駐輪需要を解消するために駐輪場整備を進めます。民間駐輪場の整備を促進するための広報活動を行います。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施します。また、駅南側の駐輪場については、候補用地地権者と引き続き交渉します。民間自転車等駐輪場の確保についても引き続き補助金の周知に努めます。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施します。また、駅南側の駐輪場については、候補用地地権者と引き続き交渉します。民間自転車等駐輪場の確保についても引き続き補助金の周知に努めます。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を実施しました。駅南側の駐輪場の新設については地権者と交渉を続けています。また、民間自転車等駐輪場補助金の周知を実施し、民間駐輪場の開設を一か所支援しました。	自転車等利用マナー向上の啓発事業を継続するとともに、放置自転車等の撤去徹底を継続します。また、駅南側の駐輪場については、候補用地地権者と引き続き交渉します。民間自転車等駐輪場の確保についても引き続き補助金の周知に努めます。
③ 交通の分散と円滑化	83	新しい公共交通システムの検討	新しい交通システムの検討を、まちづくりの検討と一体で進めます。	連節バス等の導入にあたっては、全市的な公共交通の課題を明らかにした上で、南北都市軸の位置付けを明確にするため、市内の公共交通のビジョンを示す「平塚市地域公共交通網形成計画」を道路管理者、交通事業者等を含めた協議会を開催し、作成します。	連節バス等の導入に向けて、全市的な公共交通の課題を明らかにした上で、南北都市軸の位置付けを明確にするため、道路管理者、交通事業者等を含めた協議会を開催し、市内の公共交通のビジョンを示す「平塚市地域公共交通網形成計画」の策定準備を進めます。	連節バス等の導入に向けて、全市的な公共交通の課題を明らかにした上で、南北都市軸の位置付けを明確にするため、道路管理者、交通事業者等を含めた協議会を開催し、市内の公共交通のビジョンを示す「平塚市地域公共交通網形成計画」の策定準備を進めました。	連節バス等の導入に向けて、全市的な公共交通の課題を明らかにした上で、南北都市軸の位置付けを明確にするため、道路管理者、交通事業者等を含めた協議会を開催し、市内の公共交通のビジョンを示す「平塚市地域公共交通網形成計画」を策定します。

施策の項目 3 ヒートアイランド対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① ヒートアイランド対策の推進	84	建物等の緑化の促進	有効な建物等の緑化策について検討し、導入を推進します。	平成31年度の平塚市まちづくり条例の改正に合わせて、壁面緑化等の基準につき、改正の検討を行います。	都市緑地法改正内容を参考に改正の検討を行います。	都市緑地法改正内容を参考に改正の検討を行いました。	都市緑地法改正内容を参考に改正を行う予定です。
	85	身近な公園整備の推進(再掲)	みどりのネットワークの拠点となる都市公園の整備を推進します。	達上ヶ丘公園仮設バスロータリー復旧工事に併せて、樹木の補植を行います。	工事発注に向けて、補植する樹木の選定や配置を検討します。	工事発注に向けて、補植する樹木の選定や配置を検討しました。	達上ヶ丘公園仮設バスロータリー復旧工事に併せて、樹木の補植を行います。
	86	人工排熱の抑制に向けた普及啓発の実施	ヒートアイランド現象に関する普及啓発を実施します。	引き続きクールシェアスポット登録施設等でグリーンカーテンを設置します。	クールシェアスポットにゴーヤ等の苗を配布し、壁面緑化に取り組みます。	クールシェアスポット5箇所にゴーヤ等の苗を配布し、壁面緑化等の普及啓発に取り組みました。	壁面緑化等の普及啓発の促進を検討します。
	87	クール・タウンの普及啓発の実施	みどりのカーテンコンテストを実施します。	36件(指標:みどりのカーテンコンテスト応募者数応募件数(個人・団体))	みどりのカーテンコンテストを実施します。	みどりのカーテンコンテストを実施し、28件の応募がありました。	みどりのカーテンコンテストの参加者を増やすための検討を行います。

施策の方向 4 地球環境保全へ貢献します

施策の柱 4-1 低炭素社会の実現に向けて取り組みます

施策の項目 1 再生可能エネルギーや効率的な省エネルギー機器等の導入促進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 一般家庭や事業者への再生可能エネルギー、高効率な省エネルギー機器等の導入促進	88	事業者の太陽光発電システム等の設置に対する支援	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合に、費用に対する支援をします。	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合に、費用に対する支援をします。	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合に、補助制度を紹介します。	施設整備に合わせ、太陽光発電システムを導入した事業者1社に対して助成しました。	事業者が太陽光発電システム等を設置する場合に、費用に対する支援をします。
	89	再生可能エネルギーに関する普及啓発の実施	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催します。イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。	緑化まつりやひらつか環境フェアで環境教室を開催しました。緑化まつりやひらつか環境フェアにおいて再生可能エネルギーに関する情報提供をしました。	イベント等において再生可能エネルギーに関する情報提供をします。
	90	省エネルギー機器等に関する普及促進の実施	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	市民団体や事業者等と協力し、イベント等の開催に合わせて、省エネ機器(燃料電池やコージェネレーション)等の情報提供を行います。	市民団体や事業者等と協力し、ひらつか環境フェア等のイベントにおいて省エネ機器等の情報提供を行います。	市民団体や事業者等と協力し、ひらつか環境フェア等のイベントにおいて省エネ機器等の情報提供を行いました。	市民団体や事業者等と協力し、ひらつか環境フェア等のイベントにおいて省エネ機器等の情報提供を行います。
② 新たな再生可能エネルギーの促進	91	地域資源を活用した新産業(波力発電関連分野)の創出	企業、大学、行政等の産学公連携による平塚海洋エネルギー研究会の活動を支援します。	環境省のプロジェクトへ応募すると共に、波力発電の実証実験にむけた研究を進めます。	環境省のプロジェクトへ応募すると共に、波力発電の実証実験にむけた研究会を実施します。	環境省のプロジェクト「平成30年度CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択されました。	平成31年度の波力発電所の設置工事に向けた調整と、平塚海洋エネルギー研究会の活動を支援します。

施策の項目 2 くらしや事業活動における環境への配慮の促進

① 環境に配慮したくらしの普及	92	日常生活における環境への配慮の取組の促進	ひらつかCO <sub>2</sub> CO <sub>2</sub> プランを推進し、日常生活における環境配慮の取組を市民に広げます。	41% (指標:コソコソプランの小中学生家庭の参加世帯の割合)	ひらつかコソコソプランを小中学校の家庭に配布し、参加を呼びかけます。一般家庭向けのリーフレットを作成し、広く取組を呼びかけます。	市内の小中学校にひらつかコソコソプランの参加を呼びかけ、3,723世帯の参加がありました。一般家庭編は宣言型のリーフレットを作成して、市内企業やごみ減量化推進委員などに周知し広く参加を呼びかけた結果、1,003名の参加を得ました。	ひらつかコソコソプランに参加した小中学生の報告を取りまとめます。一般家庭編についても集計作業を行います。
	93	電気自動車等に関する普及促進の実施	電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	企業等と共同で電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	企業等と協働で電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。	環境フェアにおいて、企業や大学と協働し、電気自動車の無料試乗会、水素自動車、ソーラーカーの展示を行い、クリーンエネルギー自動車の普及を図りました。	企業等と協働で電気自動車など、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
施策の内容	94	電気自動車の充電設備の設置	市庁舎に電気自動車の充電設備を設置します。	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りをします。ウェブサイト等で周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促します。	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りをします。ウェブサイト等で周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促します。	ウェブサイト等で電気自動車用急速充電器の周知を行いました。また、電気自動車用急速充電器を利用できる環境作りを行い、平成30年度上半期は346回の利用がありました。	設備の保守管理を行い、年間を通して電気自動車用急速充電器が利用できる環境作りをします。ウェブサイト等で周知を行い、市民に電気自動車用急速充電器の利用を促します。
	95	防犯街路灯のLED照明の使用	防犯街路灯を新規に設置する際は、LED照明を採用します。	防犯街路灯へのLEDの導入100灯	防犯街路灯へのLEDの導入50灯	防犯街路灯へのLEDの導入25灯	防犯街路灯へのLEDの導入75灯
	96	道路照明灯のLED照明の使用	既存の道路照明灯は全灯をLED化していくとともに、今後、新規に設置する際は、LED照明を採用します。	デザイン灯LED化を実施します。(54灯)	デザイン灯LED化を実施します。	デザイン灯のLED化については、平成31年度に実施することになりました。岡崎地下道の照明灯LED化のため、NEXCO中日本(構造物管理者)と占有協議を行いました。	岡崎地下道の照明灯LED化の工事を実施します。
	97	雨水の有効活用の促進	雨水貯留槽の設置補助を実施し、雨水の有効利用を促進します。	雨水貯留槽購入費補助金 22基 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金 2基	雨水貯留槽購入費補助金 11基 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金 1基	雨水貯留槽購入費補助金 5基	雨水貯留槽購入費補助金 11基 浄化槽転用雨水貯留槽施設設置工事費補助金 1基
	98	クール・タウンの普及啓発の実施(再掲)	みどりのカーテンコンテストを実施します。	みどりのカーテンコンテストを実施し、みどりのカーテンの普及促進を行います。	みどりのカーテンコンテストを実施します。	みどりのカーテンコンテストを実施し、28件の応募がありました。	みどりのカーテンコンテストの参加者を増やすための検討を行います。
	99	クールシェアスポットの紹介	公共施設に加え、民間事業者にも参加を呼びかけ、クールシェアスポットを増やし、ウェブサイト等で紹介します。	35施設(指標:紹介している施設数)	クールシェアスポットの登録を行い、ウェブサイト等で紹介します。	ウェブサイトでクールシェアスポットを合計37施設(公共22、民間15)紹介したほか、リーフレットを作成し、イベント等で周知を図りました。	民間事業者の参加を増やすための検討を行います。
	100	環境に配慮した電力契約の推進	講演会等を通して、温室効果ガスの排出が少ない電力事業者など、環境に配慮した電力契約の普及啓発を行います。	電力契約のスイッチング等について関心の薄い市民への周知など、より効果的な方法を検討します。	環境フェアにてパネル展を実施します。	環境フェアにて、電力の地産地消パートナー事業者の協力によりパネル展を実施しました。また、職員向けの講演で、電力事業者による講演を実施しました。	くるりんまつりでパネル展と相談会を実施します。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 環境に配慮した事業活動の普及	101	ライトダウンキャンペーンの実施	ライトダウンキャンペーンを実施し、公共施設や企業の参加を促します。	市内の事業者や各家庭に一斉消灯を呼びかけ、事業に参加する事業者や各家庭を増やします。 星空の観察も併せて呼びかけることで、光害(ひかりがい)の問題についても引き続き周知啓発を行います。	8月10日に市内一斉消灯を呼びかけます。また、星空観察会と同日に開催することで光害(ひかりがい)の問題についても周知します。	市内の33事業所等に協力宣言をもらい、一斉消灯に協力してもらいました。また、エコキャンドル作り教室を同時に開催したり、コソコソプランの参加メニューに加えることで市民の参加と周知を促しました。	民間事業者の参加を増やすための検討を行います。
	102	建築に伴う環境負荷の低減	法令に基づく指示等を継続して実施します。	建築物省エネ法に基づく届出に対して、受付・審査を行います。届出の内容が基準に適合せず、必要と認める場合に、指示・勧告等を行います。また、そのために必要な準備をします。	法令等に基づく指示等の実施	建築物省エネ法に基づく届出において、著しく不十分な届出はなく指示等もありませんでした。	法令等に基づく指示等の実施

施策の項目 3 市の事業活動における環境への配慮

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 市の事業活動における環境への配慮	103	ひらつかエコモードの取組の推進	市の環境配慮活動が向上するよう、省エネルギーや省資源等に継続的に取り組みます。	29年度比で、電気使用量1.5%削減、CO2排出量2.3%削減、電子決裁率の向上、公用車の燃費実績の向上を目標に取り組みます。	目標達成に向け、省エネルギー、省資源の取組などを継続的に推進します。	目標達成に向け、省エネルギー、省資源の取組などを継続的に推進しました。	取組を継続するとともに環境監査を実施します。
	104	公共施設の太陽光発電システム等の再生可能エネルギー、省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討、推進	省エネ改修や、省エネ型機器の導入検討を促進するとともに、屋根貸し事業による太陽光発電など、いろいろな導入方策についての調査・研究を行います。	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行います。	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行います。	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行いました。	省エネ型機器に関する説明会や関係機関と協議を行い、導入方策について調査・研究を行います。
	105	ごみの焼却に伴う余熱利用の推進	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給しました。	環境事業センターから余熱利用施設に熱供給をします。
	106	廃棄物発電	環境事業センターの焼却熱を利用した発電を行い、施設にて電気を使用するとともに、発電余剰分の売電を行います。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。	発電余剰分として、13,560,588kwhの電力を売電しました。	環境事業センター運営事業者が発電余剰分を売電します。
	107	公共施設における環境に配慮した電力調達契約の推進	公共施設の電力調達にあたっては、環境に配慮した事業者選定を推進します。	低圧区分電力の受電施設に係る環境に配慮した電力調達契約の検討を行うとともに、地産地消パートナー事業者と行う地産地消事業の具現化を図ります。	低圧受電施設について、新たに地産電力の調達を始めます。	低圧受電施設について、新たに23施設の地産電力の調達を始めました。また、地産地消事業の具現化に向けた検討を行いました。	高圧受電施設に係る環境評価項目を決定し、環境評価項目を満たす事業者の選定を行い、入札を実施します。また、低圧受電施設について、地産電力の調達施設の拡大に向けた検討を行います。

施策の柱 4-2 循環型社会の実現に向けて取り組みます

施策の項目 1 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 廃棄物の発生抑制・資源化の推進	108	家庭系ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発	家庭系ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。	899g(指標:市民一人当たりのごみ排出量)	キャンペーンや回覧チラシ等を通じてごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。	キャンペーンや回覧チラシ等を通じて家庭ごみの減量化・資源化の啓発を広く実施しました。	キャンペーンや回覧チラシ等を通じてごみの減量化・資源化の啓発を広く実施します。
	109	事業系ごみの排出ルール徹底や事業者に対する指導	多量排出事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画書の提出を求めるほか、定期的に立入調査を行い、取組状況を確認します。	26.5%(指標:ごみの資源化率)	多量排出事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画書の提出を求めます。	多量排出事業者に対し、減量化及び資源化に関する計画書の提出を求めました。	減量化及び資源化に関する計画書を提出した67事業者のうち16事業者に立入調査を行い、取組状況を確認します。
	110	剪定枝の有効利用	剪定枝の予約制各戸収集を行い、二宮町ウッドチップセンターへ搬入し、資源化量の向上を推進します。	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことで選定枝の資源化に努めます。	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことで選定枝の資源化に努めます。	剪定枝の戸別収集を行い、資源化に努めました。また、ゴミ分別アプリ「さんあーる」やごみ収集時の個別周知等で市民に適正排出を啓発しています。	市民にごみの適正排出を啓発し、剪定枝の戸別収集を行うことで選定枝の資源化に努めます。
	111	使用済小型電子機器等の資源化の促進	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進にも取り組みます。	小型家電回収BOXによる回収に加え、民間の力を活用して不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)の資源化の促進に取り組むとともに不燃ごみとして出された使用済み小型家電等(制度対象品目)の適正な選別収集の実施及び持ち去り対策を講じるなど、さらなる資源化のための施策を推進していきます。	小型家電回収BOXによる小型家電の回収に加えて、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を分別し、認定事業者に引き渡すことで、資源化の促進に取り組みます。	小型家電回収BOXによる小型家電の回収を実施。加えて、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を分別し、認定事業者に引き渡すことで、資源化の促進に取り組み、約66トン回収しました。	引き続き、小型家電回収BOXによる小型家電の回収に加えて、不燃ごみに含まれる使用済小型電子機器等(制度対象品目)を分別し、認定事業者に引き渡すことで、資源化の促進に取り組むとともに持ち去り対策の実施を予定しています。
	112	環境にやさしい店舗づくりの推進	ごみ減量化・資源化協力店の活動を促進します。	コツコツプランやホームページ等を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行います。	コツコツプランやホームページ等を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行います。	コツコツプランの宣言メニューでごみ減量化・資源化協力店に関する項目を入れ、利用促進しました。	キャンペーンや回覧チラシ等を通じて、ごみ減量化・資源化協力店の利用促進を行います。

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 廃棄物の適正処理の推進	113	焼却残さの資源化の推進	ごみ焼却施設の焼却残さを資源化します。	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。	焼却残さを100パーセント資源化しました。	ごみ焼却施設焼却残さを資源化します。
	114	広域的なごみ処理の推進	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用し、適正な分別収集を推進します。	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。	マニュアルに基づいた分別収集を図りました。	分別収集区分の統一に係るマニュアルを運用します。

施策の項目 2 不法投棄防止対策の推進

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 不法投棄防止対策の推進	115	不法投棄防止パトロールの実施	県との合同パトロールを4回と、随時のパトロールを実施します。	県との合同パトロールを4回と、随時のパトロールを40回実施します。	県との合同パトロールと、随時のパトロールを実施します。	県との合同パトロールを2回、随時のパトロールを32回実施しました。	県との合同パトロールと、随時のパトロールを実施します。
	116	不法投棄防止に向けた普及啓発	神奈川県と協力しながら、看板掲出等により、適正な排出を啓発します。	県と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	県と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。	不法投棄防止のため、県と協力しながら看板掲示等(18枚)により適正に啓発を行いました。	県と協力しながら看板掲出等により適正排出を啓発します。
	117	不法投棄物の追跡調査と回収	県、警察等の関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査3件に取り組みました。	県、警察等関係機関と連携しながら、追跡調査に取り組みます。

施策の方向 5 市民・事業者等による環境保全活動を促進します

施策の柱 5-1 環境教育・環境学習を推進します

施策の項目 1 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 幼稚園・保育園・小中学校での環境学習の推進	118	わかば環境ISOの推進	わかば環境ISOを通じた環境配慮活動に、学校や幼稚園で取り組むことで、子どもたちの環境に対する意識を育みます。	54校・園(指標:参加校・園数)	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践します。取組事例を紹介するためにホームページを更新する準備を行います。	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践しました。取組事例を紹介するためにホームページを更新する準備を行いました。	各校(園)が共通メニュー及び独自メニューについて計画を作成し実践します。ホームページ上で各校(園)の取組を紹介します。新たに取組に参加する民間幼稚園を増やすため、事業内容を未だ参加していない民間幼稚園に説明します。
	119	保育園における環境への取組の促進	緑のカーテンの設置や節水などに取り組めます。また、廃材を利用した作品を作るなど、イベント等で積極的にリサイクルを行います。	緑のカーテンの設置や節水などに取り組めます。また、廃材を利用した作品を作るなど、積極的にリサイクルを行います。	緑のカーテンの設置や節水などに取り組めます。また、廃材を利用した作品を作るなど、積極的にリサイクルを行います。	緑のカーテンは、公立園9園のうち5園で設置しました。節水の呼びかけ及び廃材を利用した作品制作は全園で実施しました。	節水の呼びかけ、廃材を利用した作品制作、ごみの分別は、継続して全園で取り組めます。その他各園で支障のない範囲で工夫して環境配慮に努めます。
② 学校などでの環境学習の支援	120	学校での出前教室等の開催	学校などで出前教室を開催するなどして、子どもたちへの啓発を進めます。また、ごみ学級を、環境事業センターで実施します。	【環境政策課】 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。 【収集業務課】 小学4年生を対象に市内28校で実施します。 (5月～7月)	【環境政策課】 ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。 【収集業務課】 小学4年生を対象に市内28校で実施します。 (5月～7月)	【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を4回実施しました。 【収集業務課】 市内27校(合計2,110名の児童)に対して実施しました。	【環境政策課】 環境・地球温暖化対策出前講座を7回実施します。 【収集業務課】 ごみ学級は上半期中に全て終了しました。
	121	環境学習教材や情報の提供	「わたしたちの平塚」を小学校3年生へ配布し、身近な環境に関する学習機会を提供します。環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。	【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。 【教育研究所】 「わたしたちの平塚」を、一部改訂し、配布します。	【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。	【環境政策課】 環境ファンクラブ登録団体(1団体)に環境学習教材の貸し出しを実施しました。	【環境政策課】 環境学習教材の貸し出しを実施します。また、ウェブサイト「ひらつか環境学習ガイド」により、情報提供を行います。 【教育研究所】 「わたしたちの平塚」の変更箇所を訂正し、各学校へ配布します。

施策の項目 2 地域における環境教育・環境学習の充実

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 子どもを対象とした環境教室等の開催	122	子ども環境教室の開催 (金目川生き物観察会は再掲)	子ども環境教室(海岸編、里山編、金目川の生き物観察会)や環境フェア等の機会を利用して環境教室を実施します。	エコキャンドル教室も含め、引き続き、子ども環境教室を実施します。海岸編については、海岸の植生状況等を鑑み、6月に実施時期を変更します。	子ども環境教室(海岸編、里山編、金目川の生き物観察会、エコキャンドル作り)や環境フェアで環境教室を実施します。	子ども環境教室(海岸編【27人参加】里山編【65人参加】、エコキャンドル教室【17人参加】)を実施しました。環境フェアで環境教室(25教室)を実施しました。	子ども環境教室エネルギー編を開催します。
	123	環境ポスターコンクール等の実施	環境ポスターコンクール等を実施します。	環境ポスター・作文コンクールを実施します。	環境ポスター・作文コンクールの募集を行います。	環境ポスター・作文コンクールの募集及び審査を行い、環境ポスター部門は224作品、作文部門は28作品の応募がありました。	入賞者を対象とし、表彰式を行います。
	124	子ども自然体験教室の開催	子ども自然体験教室(びわっ子クラブ)で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行います。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、子ども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32名で年9回開催します。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、子ども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32名で5回開催します。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、子ども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32名で5回(4・5・6・8・9月)開催しました。	びわ青少年の家で、農作業や収穫物の加工・創作活動などを行う、子ども自然体験教室(びわっ子クラブ)を会員32名で4回開催します。
② 幅広い年齢層を対象にした環境学習の促進	125	青少年育成・生涯学習等における環境学習の促進	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材、団体等と協働し、環境を身近に感じるような催しや講座等を開催します。	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用し、環境を身近に感じるような講座を行います。	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用し、環境を身近に感じるような講座を行います。	地区公民館において、「自然観察会」や「相模川クリーンキャンペーン」、「あぜ道探検隊！」など地域や自然環境について学ぶ講座を実施しました。(参加者数:延500名以上)	地域の学習ニーズを把握し、地域の自然環境や地域人材・団体を活用し、環境を身近に感じるような講座を行います。
	126	博物館における環境に関する講座等の開催	野生動植物に関する講座、体験学習、調査や自然観察などの行事を開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。	博物館において、自然に関する講座や体験学習、自然観察などの行事を開催します。	セミのぬけがら調べ、野鳥観察会、キノコの観察会を実施します。	セミの抜け殻を調べる行事(3回、75人)、野鳥観察会(1回、6人)を開催しました。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を進めました。	水生生物をテーマとしたワークショップを開催します。また、市内の植物相の状況調査と植物標本の整理を行います。
	127	市民活動団体等と連携した出前講座等の実施	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	11回(指標:講座開催回数)	ひらつか環境ファンクラブと連携して、環境・地球温暖化対策出前講座を開催します。	環境・地球温暖化対策出前講座を4回実施しました。	環境・地球温暖化対策出前講座を7回実施します。
	128	緑と水に関わるきっかけとなる体験学習の実施	市民団体等と協働し、子どもや親子を対象とした環境に対する体験学習プログラムを実施します。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施します。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施する予定です。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を7回実施しました。	馬入水辺の楽校にて自然探偵団の活動を実施する予定です。
③ 人材育成	129	環境保全に関わるリーダー等の養成	環境保全活動などに積極的に取り組む市民(リーダーやコーディネーター)養成のため、環境市民講座等の開催や啓発を行います。	平塚市環境市民講座を開催します。環境保全団体の活動を紹介するパネル展示を実施します。	平塚市環境市民講座を開催します。	平塚市環境市民講座(22人参加)を開催しました。	イベント等においてパネル展示等の啓発を行います。

施策の柱 5-2 市民等の取組や連携を支援します

施策の項目 1 市民活動や企業の取組に対する支援

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
① 市民の環境保全活動に対する支援	130	環境保全活動団体への支援	<p>地区美化推進委員長連絡協議会や公園愛護会・緑化モデル団体の活動支援を行います。</p>	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供や補助金を交付します。 【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催 ・会報の発行 ・公園愛護会連絡協議会研修会の実施 ・会報の発行 ・情報提供、活動支援等 ・緑化モデル団体総会の開催</p>	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品の提供や補助金を交付します。 【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催 ・会報の発行 ・緑化モデル団体総会の開催</p>	<p>【環境政策課】 28地区に対し補助金を交付し、地区美化運動を推進しました。 【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会連絡協議会総会の開催 ・会報の発行 ・緑化モデル団体総会の開催</p>	<p>【環境政策課】 地区美化推進委員会に対し、清掃活動に係わる消耗品を提供します。 【みどり公園・水辺課】 ・公園愛護会連絡協議会研修会の実施 ・会報の発行 ・情報提供、活動支援等</p>
	131	市民によるまちづくりの支援	<p>まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。</p>	<p>まちづくりわいわい塾、まちづくり探偵団の開催、スケッチ展の開催、景観まちづくりに関連する事業の紹介や景観パネル展を開催して、情報提供等を行うことにより、市民によるまちづくりを支援します。</p>	<p>小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」を開催します。</p>	<p>小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」については、8/9の開催を予定していましたが、台風接近のため、延期しました。</p>	<p>大人対象の「まちづくりわいわい塾」及び小学生とその保護者を対象とした「まちづくり探偵団」を開催します。 スケッチ展については、市内の全小学生を対象に作品を募集し、美術館において展示を行います。 景観パネル展について、景観まちづくりに関連する事業を紹介するとともに、景観への意識啓発を行う景観パネル展を開催します。</p>

施策の内容	No.	個別施策	5年間の事業計画 (29年度～33年度)	平成30年度計画	平成30年度		
					上半期予定	上半期実績	下半期予定
② 環境にやさしい企業づくりの支援	132	環境に配慮した活動の推進	平塚市環境共生型企業懇話会の活動等を通じて、企業間の交流や環境負荷の低減への取組を促進します。	懇話会の開催 (3回) 活動発表 (2回)	懇話会の開催(1回)	懇話会を1回開催し、外部講師を招いたSDGsの講演会を行いました。	懇話会を2回(外部視察・情報交換会)開催します。
	133	公害関係法令に関する情報提供	ウェブサイト、随時情報発信を行います。また、チラシや事業者説明会による周知を行います。	・ホームページでは、随時情報発信します。 ・事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。	・ホームページでは、随時情報発信を行います。 ・事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。 ・事業者説明会として、大気汚染防止法の改正内容の説明を対象事業所に対して実施します。	・法令改正に係る情報発信を行いました。 ・事業所立入時に法令改正のチラシの配布を行いました。(52社) ・大気汚染防止法改正に伴い、新たに手続きが必要となる可能性がある事業所に立入し、改正内容を個別に説明しました。	・ホームページでは、随時情報発信を行います。 ・事業場立入時に、最新の情報をチラシ等で周知します。 ・事業者説明会は上半期に開催したので、下半期は実施しません。
③ 環境保全団体のネットワークづくりの促進	134	ひらつか環境ファンクラブの活動の促進	環境ファンクラブのイベントへの出展支援や活動発表会の開催を支援します。	団体会員28団体(指標:ひらつか環境ファンクラブ団体会員数)	緑化まつり等(2回)の支援をします。 環境ファンクラブの団体会員数を増やします。	緑化まつり及び環境フェアの出展を支援しました。 環境ファンクラブ団体会員は、2団体減少し、25団体になりました。	環境パネル展及び活動発表会の開催の支援をします。 団体数を3団体増やします。